

|        |                                      |              |      |    |              |         |           |
|--------|--------------------------------------|--------------|------|----|--------------|---------|-----------|
| 施策     | 91                                   | 市民参画による協働の促進 | 政策   | 9  | 市民と共に進める行政経営 |         |           |
| 施策主管課  | ムトスまちづくり推進課                          | 課長名          | 桑原 隆 | 内線 | 5430         | 政策担当部長名 | 総務部長 伊藤 実 |
| 施策関係課名 | ふるさと定住支援課、秘書広報課、企画課、議会事務局、選挙管理委員会事務局 |              |      |    |              |         |           |
| 重点施策   | 関連計画                                 | 新市建設計画       |      |    |              |         |           |

| 1 施策の目的 |                     |
|---------|---------------------|
| 目的      | 対象 市民・行政<br>意図 協働する |

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

| 対象指標                             | 単位 | 22年度    | 23年度    | 24年度    | 25年度    | 26年度    | 27年度    | 28年度        |             |           |  |
|----------------------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|-------------|-----------|--|
| ① 住民人口                           | 人  | 105,335 | 104,728 | 103,947 | 103,105 | 102,446 | 101,743 | 100,957     |             |           |  |
| ②                                |    |         |         |         |         |         |         |             |             |           |  |
| 成果指標<br>※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理 | 単位 | 22年度    | 23年度    | 24年度    | 25年度    | 26年度    | 27年度    | 実績値<br>28年度 | 目標値<br>28年度 | 指標の<br>傾向 |  |
| ① 協働のまちづくりが進められていると感じている市民の割合    | %  | 31.9    | 35.3    | 40.5    | 38.2    | 40.1    | 39.4    | 37.0        | 50.0        | ○         |  |
| ② 市政懇談会参加者数                      | 人  | 1,449   | 1,727   | 1,624   | 1,989   | 2,034   | 2,045   | 2,029       | 2,200       | ◎         |  |
| ③                                |    |         |         |         |         |         |         |             |             |           |  |

(2) 成果向上に向けての役割分担

| 主体                      | 役割分担                                                  | ムトス指標と把握方法と単位                                | 24年度                                                                                          | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 実績値<br>28年度 | 目標値<br>28年度 | 指標の<br>傾向 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|-------------|-------------|-----------|
| 行政<br>市(国・県)<br>★市議会を含む | 市民の多様な参加の機会を整備し、協働のまちづくりを推進し、住民自治の拡充を図ります。            | 附属機関(審議会等)のうち公募枠を設定している機関の割合                 | ① 50                                                                                          | 50   | 50   | 50   | 50          | 65          | ○         |
|                         |                                                       |                                              | ②                                                                                             |      |      |      |             |             |           |
| 主体                      | 役割分担                                                  | ムトス指標と把握方法と単位                                | 役割発揮の特記事項(後期5箇年)                                                                              |      |      |      |             |             |           |
| 市民等                     | 市民は、市長その他の執行機関及び市議会と対等な立場で協働し、まちづくりを推進することに努めるものとします。 | 市民参画の機会に応募した市民の数(割合)、参画した市民数(割合)、アンケート調査の回答数 | ・地域協議会委員のうち公募による委員の数及び割合<br>平成23年度改選期 43人 13.8%<br>平成25年度改選期 50人 14.1%<br>平成27年度改選期 54人 14.9% |      |      |      |             |             |           |

役割の発揮状況

|         |                             |                                                                                                                                                                                  |
|---------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 後期(5箇年) | 行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果 | ○市民・行政が協働するという意図で、多様な主体が協働する上で必要となる懇談や広聴機能を高める取り組みを行ってきた。<br>○ムトス飯田事業を通じてまちづくり、地域づくりに対し波及効果の高い活動に取り組む多様な主体を支援してきた。<br>○このような取り組みから、ここ数年は協働のまちづくりに対し関心を持つ市民の割合が40%前後で推移している。      |
|         | 多様な主体の協働を推進していくための課題        | ○市民がNPO活動やボランティア活動に関して気軽に相談したり情報収集できる拠り所(サポートデスク等)がない。<br>○「空き家の予防と活用・流通の促進」といった観点では、予防措置として重要であり、羽場地区での活動などを参考に全市に展開されたい。<br>○福祉系ボランティア活動等をまとめている社協との連携ができておらず、団体の情報等も共有できていない。 |

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

|                                                     |                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。 | <議会><br>○空き家等対策の条例が制定されたが、所有者としての責任が根本にあることを確認する必要がある。<br>○「管理不全対策と跡地利用の支援」といったこの条例の効果を見ていく必要がある。<br>○「空き家化の予防と活用・流通の促進」といった観点では、予防措置として重要であり、羽場地区での活動などを参考に全市に展開されたい。<br><推進委員会><br>○中山間地域の空き家に関しては、地域振興住宅への活用も検討してほしい。 |
| 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。      | ○市政懇談会や議会報告会の参加者の増加傾向、その場でも出される意見の内容の多様化や意見数の増加傾向を勘案すると、行政経営に対し方向性や事業内容など自分なりの考えを持ち、行政に対し意見を言う住民が増えてきている。<br>○特にリニア時代を見据えてのまちづくりに係る住民の意識は、地域活動や市政懇談会への参加者が増加していることから、高くなってきており、今後ますます高まることが予想される。                        |

#### 4 評価結果(後期5箇年)

##### (1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

|                                               |
|-----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた           |
| <input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり |
| <input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった          |
| <input type="checkbox"/> 達成できなかった             |

##### (2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

|                                             |
|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 進んだ                |
| <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ |
| <input type="checkbox"/> あまり進まなかった          |
| <input type="checkbox"/> 進まなかった             |

#### 5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

##### 【評価結果の理由】

○市政懇談会への参加者が増加している。また、中学生や若者の参加・発言が多くなっているほか、地域での取り組みを発表したりパネルディスカッション形式を取り入れるなど、地域の将来ビジョンを議論する場として以前に比べ多様な方法での表現・活用も行われており、質的な変化も生まれてきている。  
○市民との協働で取り組む事業とした総合的な空き家対策事業については、市としての対策方針、条例、空家等対策計画が策定され、平成27年度から地域と協働して空き家の調査を実施するとともに、平成28年度には空き家バンクの運用を開始するなど、取り組みが大きく前進した。  
○人口減少や高齢化により、施策の方向性に対しての課題も多いが、それぞれの地区での協働の取組や実施した事務事業の評価から、施策全体の評価は、「ある程度進んだ」とした。

##### 【事務事業群テーマ別の評価】

###### <協働を担う多様な主体の支援>

○ムス飯田まちづくり、地域づくり応援事業を通じて独創的で波及効果の高い事業を継続的に育成してきた。  
○市政功労者については、継続的に表彰・感謝状を贈ることにより、市民の心の励みとなるようになってきた。  
○総合的な空き家対策として、市・市民及びまちづくり委員会の責務や空き家等の所有者等、事業者、市民団体等の連携に関することを明らかにし、多様な主体が協働して快適な生活環境の保全を図り、活力ある地域づくりの実現を目指して条例を制定するとともに、空家等対策計画を策定した。  
○平成27年度には、地域と協働して空き家の調査を実施、また、平成28年度には、関係団体と協定を締結し、空き家バンクの運用を開始した。

###### <市職員の意識改革>

○後期基本計画の着実な推進に向け、市が行っている施策・事務事業の各年度における評価結果について基本計画基本構想推進委員会に対し報告し、市民視点で議論いただき、提言をいただいた。翌年度の施策・事務事業を組み立てるに当たり、職員の考えだけでなく市民目線の提言を改善への視点としての取組みが進んだ。

###### <まちづくりへ参加する手段の確保>

○第5次基本構想基本計画における市民参加の機会を保証し、進捗状況の評価と意見提案を得ている。  
○「広報いいだ」や「市議会だより」、「ウェブサイト」や「議会動画配信」等を活用し、市民がまちづくりに関心を持ってもらえるよう積極的な情報提供に取り組んできた。市政懇談会や議会報告会を開催し市民と意見交換する中で、市の施策について市民の声が反映できるように努めてきた。

###### <自治意識の向上>

○ムス飯田事業では市民活動を展開している個人、団体の情報を事例集として刊行、また交流会を開催するなどして連携の輪が広がった。  
○選挙管理委員会運営事業や各種選挙において、市民と一緒に、選挙啓発活動や、市民や若年層を対象とした選挙事務の環境を整えた。

###### <市政懇談会の開催方法の工夫>

○リア時代を見据えた地域づくりを、地域と一緒に考えるために、地域の将来像を見据えて、従来の質問型から地域での取り組み・活動を広く周知する「意見交換・討議型」に移行させ、地域でも定着してきた。地域ごとに取り組みの発表内容や発表方法に工夫が見られるとともに、中学生など若者の参加も大幅に増加した。

#### 6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

##### <協働を担う多様な主体の支援>

○協働を担う多様な主体への支援として、市民活動を展開している個人・団体等が「ムスの精神」に沿った活動が更に展開できるよう、市民活動のコーディネート等を積極的に実行部隊を設置し、市民サロンや情報コーナーの活用を進めるとともに、更なる交流の促進や新たな活動団体の設立に繋げる。  
○空き家対策事業は、空き家バンク制度の活用や関係団体及び有識者による検討会議での協議を進めることにより空き家の対策及び利活用を図る。

##### <市職員の意識改革>

○市民会議である第5次基本構想基本計画推進委員会からの意見や提言を次年度構想への重要な視点として取り組めるよう、庁内マネジメントとしてのPDCAサイクルにしっかりと載せていく。

##### <まちづくりへ参加する手段の確保>

○飯田市自治基本条例の規定により、施策や事務事業の達成状況を公表し市民から理解を得られる行政運営を進めるため、第5次基本構想基本計画推進委員会の設置のように、施策・事務事業の推進にあたって市民、団体、企業などの各主体がどう関わり、如何に主体性をもって活動や事業を展開するかの視点での議論、提言ができる機会を確保していく。  
○まちづくりに参加する手段の確保として、市政懇談会において、地区住民の自治意識の共有を高める機会とできるよう、市とまちづくり委員会とで地域に沿ったテーマで理解し合える仕組みを育てる。

##### <自治意識の向上>

○議会の広報広聴機能を高めるために、引き続き「市議会だより」や「ウェブサイト」、「議会動画配信」を活用するほか、議会報告会を通じ対話や意見交換を深め市民の声を政策づくりに反映させる。選挙啓発活動では、若年層を中心とした活動を通じて、住民の政治・選挙に対する意識の高揚を図る。

##### <市政懇談会の開催方法の工夫>

○住み続けたい、住んでみたい地域を目指す中で、人口減少、少子化、高齢化問題等の解決に向けて、身近なところからどんな取り組みができるのか、共に考える場としていく。